

- 東京湾再生官民連携フォーラムに設立された東京湾パブリック・アクセス方策検討プロジェクトチーム(PT)において検討され、本フォーラム総会において承認されたもの。
- 東京湾再生のための行動計画(第二期)の全体目標の実現に向け、**人々が海を知り、楽しむことにより、人と海が共生するために、人々が、手軽に海に接する既存のアクセスを広く認識し、活用が進むこと**を目指し政策を提案している。

東京湾パブリック・アクセス方策検討PT

- <ミッション>
- ・人々が、手軽に海に行ける既存のアクセスを広く紹介する
 - ・アクセスが困難な地域について、既存の社会資源等を有効活用しながら官民が一体となってアクセスの拡充方策を検討する

政策提案の主な内容

現状と課題

- 沿岸地方公共団体を中心に海浜公園・水際線に遊歩道等の整備がなされたり、そこへのアクセス路もあるが、多くは海浜公園等に関する情報等の提供がなく、人々が海に関心を持つ契機にはなかなかない。
- 特に、アクセスルート上には、海に関する解説等の情報は全くない

政策提案

「人々が、手軽に海に接する既存のアクセスを広く認識し、活用が進む」ことのために、既存の施設や既存のアクセスルートをよく知ってもらうための政策、アクセスルートの活用を促すため、以下の施策を提案。

(情報提供機能の充実)

- 海浜公園等を視点場(海との接点)にし、ルートを誘いの道にするため、提供する情報を拡充する
- 提供する情報の内容は、海への関心を喚起する内容とし、視点場では形成、現状、楽しみ方、危機回避情報等、アクセスルートでは埋立の経過、意味など視点場との関係に留意する。海と人々の暮らしや東京湾再生への取組も紹介する。
- 情報の提供手法は、例えばスマートフォンと連動した音声ガイドシステムなど、情報化技術を活用する。
- 既存の施設やアクセスルートの活用促進に役立つ情報が充実したマップ、ガイドの作成を図る。